

# 決算審査特別委員会記録

<総括>

開催日時 令和2年10月13日(火) 13:04~15:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長

佐藤 光紀 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

浦西 敦史 委員

大国 正博 委員

奥山 博康 委員

猪奥 美里 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

村井 副知事

末光 副知事

山下 総務部長

前阪 南部東部振興監

杉中 危機管理監

吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

西川 福祉医療部長

石井 医療・介護保険局長

鶴田 医療政策局長

榊田 水循環・森林・景観環境部長

谷垣 産業・観光・雇用振興部長

土屋 観光局長  
杉山 食と農の振興部長  
松本 県土マネジメント部長  
濱本 政策統括官  
岡野 地域デザイン推進局長  
青山 水道局長  
遠藤 警察本部長  
吉田 教育長  
奥田 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

### （１）議案の審査について

議第76号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び  
決算の認定について

議第83号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第32号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

### <会議の経過>

○小泉委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従いまして、総括審査を行います。

各部局の審査で残された問題を中心に質疑があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確、かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いします。

○小村委員 本日は、トップバッターで質問させていただきます。

西和地域の観光について、大きく2点です。皆さんもご存じのとおり、西和地域の観光は、まさしく今、追い風が吹いている。今やらなくていつやるのか、というような時期に来ていると私は思っています。

まずは、聖徳太子プロジェクトについてです。聖徳太子1400年遠忌がやってきます。その中で、県の取組として、聖徳太子プロジェクトで、主にシンポジウムの開催等することによって、歴史が好きなファンに、聖徳太子は浸透してきたのかとは思ってい

るのですけれども、これからは、今まで聖徳太子や歴史に興味がなかった、国内外の幅広い層にも、親しまれるような取組をしていかなければならないのだろうと思っています。

その点、来年の聖徳太子1400年遠忌に向けて、どのように検討して取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

また、2点目は、海外プロモーション事業についてです。先日の決算審査特別委員会でも話したのですが、西和地域への誘客を考えると、世界遺産である法隆寺を中心とした観光に、今、重きを置くべきであり、そこから、様々なところへの誘客を考えていかなければいけない、と思っているのですが、法隆寺へのアクセスは、奈良市からの直通バス等も今、出ていますけれども、関西空港に降り立った方は、近鉄で奈良に入ってくる方が多くて、伊丹空港や羽田空港に降り立った欧米豪の方は、JRパスを使用して来る。そうすると、大阪の伊丹空港に降りた方は、まず法隆寺を通して奈良に入ってくる、というような流れです。

私どもは、まずは法隆寺駅で降りて法隆寺を観光していただいてから、奈良市へ行くということを真剣に考えていかなければいけない。斑鳩町も、民間観光事業者と一緒にやって取り組んでいるところです。

欧米豪へのプロモーションは、令和元年度も、2年度も予算が1,000万円です。海外の雑誌に奈良を売り込んでいるけれども、欧米豪へのプロモーションを今後どのように取り組んでいくのか、文化に造詣の深い、または、興味のある欧米の方は文化体験をしているという統計もある中で、奈良県として、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

**○荒井知事** 西和地域への観光、あるいは海外への観光プロモーションについての質問です。大事な議論かと思えます。

西和地域を一くくりにはできないけれども、観光というテーマで見ると、全体の印象としては、日本の世界遺産第1号の法隆寺は大きな資源です。西欧で石の建築物が主流であった時代の木造建造物が、世界遺産になりました。法隆寺のエンタシスという列柱は、ローマあるいはアレキサンダーのいわれがあるとされるぐらい大変広がりがあり、歴史があります。

ところが、西和地域全体の最近の動向は、どちらかというと、大阪のベッドタウンとして発達してきたというイメージが強いわけです。その間、ホテルもなく、地元も観光

振興に正直あまり熱が入っていなかったのではないかと思います。

奈良県としては、観光イベントをそのエポックで盛り上げることを始めました。そのきっかけは、平城遷都1300年で、私が打ち出したイベント利用です。聖徳太子1400年遠忌は、絶好のエポックと思っています。

聖徳太子をどのように発信するのか。今までもシンポジウムを開催してきましたし、歴史的建造物もあります。けれども、地元に来てもらうためには、値打ちを発信しなければいけない。値打ちで発信できるものは、歴史の話なので、シンポジウムなどいろいろなことをしました。仏像、建造物自体も値打ちがありますが、歴史の値打ちもかけがえのないものです。

聖徳太子は何かという歴史のシンポジウムはとても人気がある。特に東京では、聖徳太子というと、少し不思議なところが残っているからすごく人が集まる。昔は、聖徳太子は日出処の天子ということで、遣隋使だけで脚光を浴びたが、もう少し幅が広くて、政治の中で苦労したイメージもあります。山背大兄王のような家族も天皇になれなかったという、悲劇的な面もあります。

聖徳太子1400年遠忌を機に、聖徳太子のイベントをいろいろとさらに続けていきたい。東京・新橋に移転する奈良まほろば館でも、大きなイベント展開、あるいは映像展開をしていきたいと思っています。

西和地域の観光ですけれども、地元の受け入れという点では、少し皮肉に聞こえたかもしれませんが、先ほど、住宅、人口が増えたのが西和地域の特徴だと申し上げてしまいました。人口、住宅もこれからそこそよよくすると共に、来ていただく方にも、いろいろな魅力を総合的に発信しなければいけない、という小村委員の思いが伝わるような質問だと私は受け取っています。

そうすると、今後の取組は、イベントのプロモーションが一過性にならないように、持続性のある西和地域の観光の進め方は何か、ということになってくると思います。

動き出しているように思うわけですが、一つは、観光地としてないものが幾つもあります。法隆寺に行くにしても、どこに泊まるのか、どこから行くのか。実は、奈良市内に泊まって法隆寺に行く、というのは一つの方策です。奈良公園バスターミナルから日帰りバスが出ないか。西ノ京もそうですけれども、アクセスが悪いと、周りに泊まってもらうという作戦もあるのです。法隆寺の近くや王寺町のホテルと、中央卸売市場のホテルは大きな要素です。

また、リニア中央新幹線が来て、関西本線に接続すれば、王寺駅、あるいは法隆寺駅は直結するイメージがあります。それを受けてどのようにするのか。駅前の参道整備を三輪神社で始めましたけれども、法隆寺の参道について、力を貸すから整備したらどうか、と斑鳩町長と相談し始めています。

また、質問にあった海外展開についてです。法隆寺地域の仏教建造物は日本国内の世界遺産第1号ですが、海外からの受け入れ体制が世界遺産になる前と変わらないではないか、ということが日本の中で結構あります。そうならないように、仏像展示をパリのギメ東洋美術館と大英博物館で行いました。今後も、できれば続けようと思っていますが、仏像を出すのに苦労した。実は、法隆寺や中宮寺に、何か仏像を出せませんかと誘ったが、大事な、かけがえのない仏像ですからと言って、断られてしまった。それは分かりますが、法隆寺や中宮寺の仏像を出すことができれば、すごい迫力だと、まだ思っています。

どうぞ、小村委員も、このことは念頭に置いていただけたらと思います。今後の迫力ある展開は、仏像の展示です。このような仏像が世界中に知られているというわけではありませんが、奈良の仏像はレプリカでもすごいと思うのですが、パリのギメ東洋美術館、特に、大英博物館が言い出したときは、すごい衝撃でした。奈良の仏像を、もし、順繰りにでも出していくことができれば、海外展開の切り札になると、私は思っています。

地元の受け入れと切り札、イベントの聖徳太子1400年遠忌における説明力が、三本柱だと思っています。小村委員がおっしゃるように、大きなきっかけができています。

また、仏像一辺倒でなく、自然も豊かなので、トレッキングやサイクリングは、大きな魅力になると思います。池や川もトレッキングの対象になります。総合力を発揮するために、地元と協力して取り組んでいきたいと思っています。

○小村委員 歴史の点からも、いろいろと知事にお述べいただき、西和地域のことをすごくご理解いただいていると思います。

知事もおっしゃったように、西和地域が大阪のベッドタウンとして発展してきたのは、まさしく、そのとおりだと思います。まずは、その事実を受け入れながらも、特に、私が住んでいる生駒郡では、もう大きな工場の誘致等もできない中で、地方自治体が税収を確保していこうとすると、関係人口が広いと言われている観光に力を入れるしかない。

斑鳩町を中心に観光で自主財源を確保し、地域の商工業を発展させるしかないというのが、一致した見解であると思っています。

私どもは、住民の代表として、特に広域行政をお任せいただいていますから、しっかりと協力していきたい。西和地域で、どのような観光ができるのか。馬見丘陵公園という大きな公園もありますし、三郷町では、日本遺産となった、近代の技術が詰まった亀の瀬を見ていただくのも一つです。コンテンツはいろいろとあると思いますので、西和地域で1日過ごしていただくということで、荒井知事がおっしゃった王寺町のホテルも、そして、三郷町の信貴山のホテルもあります。法隆寺にも今1軒ホテルが建っていますし、また、今コロナ禍の関係で延びているようですけれども、さらにもう一軒という話もあります。西和地域で観光をしっかりと回していけるように、私どももしっかりと頑張っていくので、県の力添えもいただきたいと思います。これは意見として申し上げて、質問を終わらせていただきます。

**○奥山委員** 理事者の皆様、決算審査特別委員会、長時間ご苦労様です。知事も体調が良くなったということで、非常に喜んでいきます。

まず初めに、決算審査特別委員会の部局審査でも言いましたが、奈良県の中小零細企業の皆さんが、奈良県独自の手当てや支援を非常に評価し、感謝していることを改めて知事に言っておきます。

決算審査特別委員会の審査は、昨年度の決算についてですけれども、どうしても今のコロナ禍のことを避けては通れない。さらなる手当ても支援もお願いしたいと思います。

私は、議会運営委員会の委員長ですので、議会における新型コロナウイルスの感染をしっかりと防止しなければならないということで、ずっと対策を練ってきました。

その中で一番問題になったのは、議員、議会棟の職員が、まずしっかりと体温を測ることです。議員から、なぜ毎回検温しないといけないのか、という疑問が出ることもあるかもしれないけれど、検温の徹底は新型コロナウイルス感染症の感染防止の第一歩ということで、非常に厳しいマニュアルを作らせていただきました。

そして、毎日、体温を2か所で測っていますが、よくよく考えてみたら、かなりの数の職員が本庁舎にいますし、議会棟も一般の陳情者も含めて来客はありますが、本庁舎の場合は、不特定多数の方々がかかり来ます。本庁舎から理事者の皆さんに来ていただくことがけっこうありますが、果たして、本庁舎の新型コロナウイルス感染症に対する対策は、いかがなものなのか。これを決算審査特別委員会の部局審査で聞かせていただ

いたら、総務部をはじめ、職員の体温を測ることも含めて、徹底して感染防止を指導しているという答弁をいただきました。しかし、議会棟では各出入口で必ず簡易なピストル型温度計で体温を測っています。37.5度までしか入ることができません。これは笑い話ですけど、僕も37.5度になったら、すぐ帰れるのにと話もしていました。

本庁舎から理事者の方も大勢来てもらう中で、自己申告の徹底ぶりは聞くのですけれども、完全に把握しなければいけないと思います。体温の感知センサーは、意外と短時間に測れるので、本庁舎の出入口に、ぜひとも、体温感知センサーをつけたらどうかと言わせていただきました。今日は知事に来ていただいたので、それに対する所見をお願いしたいと思います。

**○荒井知事** 決算審査特別委員会で奥山委員が、議会棟では非接触で検温しているので、本庁舎でもすべきだと質問されたら、この総括の前に担当が飛んできて、設置して良いかと聞かれました。私は、その場で、設置したら良いではないか、と返事をしたところです。

これについては、多少、私の頭の中にはあったのですけれども、具体的にどのようにしていこうというのは、ある程度きっかけがないとできません。知事の思い込みだけになってもいけませんけれど、このたびは図らずも、議会から本庁舎との差を指摘されました。

我々のところだけが、このようにしているとなってもいけません。出入りのあるほかのところでも、設置してもらったら良いものを、見本のような形で設置する、という考え方もあると思います。来庁される皆さんに理解いただけるよう、パネルなどでいろいろな注意喚起はしてきたのですが、体温を測るということは気がつきませんでした。早速、設置するようになりたいと思います。今後ともいろいろなアイデアがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

**○奥山委員** 実は、ちょっと余計かなと思いつつ、この質問をさせていただきましたが、議会棟と本庁舎が同じようなレベルで取り組むことが、新型コロナウイルス感染症対策の第一歩だと思っていますので、今の知事の答弁は、本当にありがたいと思います。

さらに言うと、議会棟は、奈良公園に行く観光客など通行人の方々が、たまにトイレ貸してくださいと気軽に来られますが、それでも入り口で守衛の方々が体温をきちっと測るよう徹底させてもらっています。本庁舎は大人数ですので、ぜひとも、早く体温感知センサーをつけていただいて、少しでも安心できるようにお願いして、終わっておき

ます。

**○和田委員** 私は、山の辺の道を活用した地域振興について、お尋ねしたいと思います。先日、食と農の振興部、あるいは観光局にも尋ねました。非常に強い意気込みが感じられました。そしてまた、この数年、地元の天理市あるいは桜井市、それに地元の住民も、大いに盛り上がってきていると思います。

山の辺の道は、御存じのように日本最古の古道と言われていて、眺望も非常にあり、恵まれています。纏向遺跡や、あるいは御陵、神話の時代まで遡る歴史を持っている大神神社や石上神宮など、非常に多くの観光資源があります。それに加えて、今、桜井市、明日香村そして橿原市が飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録を目指していて、桜井市にはN A F I Cがある。北に行けば、なら歴史芸術文化村があるということで、令和4年は大変重要な時期だと思います。

奈良県が記紀・万葉プロジェクトを封筒に印刷までしていることから、山の辺の道をぜひとも、日本国内だけではなくて世界に発信して、そして、奈良県は北部の大仏殿、あるいは奈良公園だけではなく、日本の歴史の源流もあるということ売り出す必要があると思います。山の辺の道から明日香村にかけては、大変、重要な観光資源だと思います。知事が、これからどのように取り組んでいくのか、所見を聞かせていただきたいと思っています。

**○荒井知事** 和田委員からの質問は、山の辺の道をテーマにした地域振興を広い意味で捉えた議論が必要であるということだと思います。歴史の舞台であったということで由緒ある箸墓古墳も言われましたけれども、この辺りに卑弥呼がいて、崇神天皇・景行天皇がいた。そこから、飛鳥時代の推古天皇、聖徳太子、天武天皇になって、藤原京から平城京に遷都するときに元明天皇が通った道という説もあります。万葉集をきっかけに山の辺の道が売り出されたという経緯があるので、万葉集との結びつきが強いかわかるとは思いますが、実は歴史の大きな舞台になった道でもあろうかと思っています。

このような山の辺の道の歴史を体感していただくため、道を歩くとしても、実はトイレがない、休むところもないということであれば、人は来ない。歩いてもらって、体感してもらうには仕掛けが要るということだと思います。

そのためには、基本的には、トイレ、休息場所から始まって、もう少しゆっくりと休める拠点が必要だろうということで、拠点として、なら歴史芸術文化村を天理市につくることとしました。さらに、桜井市から明日香村に行く途中に、オーベルジュがありま

す。そこを過ぎると、すぐに明日香村です。飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群が世界遺産登録されれば、山の辺の道はとても味わい深くなると思っています。

地域振興のポイントは、テーマを持って、拠点をつくるのと、それを結びつけることだということで、作戦を展開しています。山の辺の道のテーマは、歴史と地域の味わい、これは食や食材、眺めとかが資源です。その資源を生かすための投資が、拠点になろうかと思っています。山の辺の道だけでは、なかなか人は来ない。人が、たくさんあふれるほど来れば良いというものでもありません。風情を残しながら、知ってもらうことで、リピーターを中心に持続性がある奈良の観光が地域振興となることが願いです。和田委員がおっしゃった、NAFICとなら歴史芸術文化村という、両拠点ができる地域ですので、山の辺の道のテーマと拠点が結び付いている。先ほどの西和地域の観光のように、聖徳太子プロジェクトのような大きなイベントはありませんが、おいしいものを眺めの良いところで食べられる、というのは、奈良でもっと宣伝して良いところだと思います。NAFICには、食を宣伝しようというコンセプトがありますので、それをこの地域の基本的なテーマにするのも大事かと思っています。

それから、奈良コンベンションセンターができたので、ガストロノミーツーリズム世界フォーラムを、今誘致していますけれども、好感触を得ています。国土交通大臣に陳情に行って、うまいものなしと言われた奈良県でガストロノミーツーリズム世界フォーラムか、と冷やかされたこともありますけれども、このようなテーマで今までなかったことをしようと思ってお願いしています。

眺めの良い場所でおいしい食材を食べることも、山の辺の道のテーマの一つになると思います。それから、ほのぼのとした風情は、歴史をしのばせるとしますので、その風情は残していくことを心がけていきたいと思っています。天理市・桜井市の地域の方々も同じ志向だとおっしゃっていただいているので、協調しながらできるテーマではないかと思っています。

これからも、拠点の整備が進んでいき、NAFICにセミナーハウスを建設する契約を承認していただきました。そうすると、両拠点で泊まることができるので、その間を歩く、あるいはサイクリングする。明日香村にも拠点をつくろうか、とされています。やはり拠点があると、長期的な滞在になるので、ゆっくりと、歴史も楽しんでいただくことを奈良の歴史観光のテーマにしていきたいと思っています。

○和田委員 歴史を大切に、山の辺の道を活用していくと理解しました。私は山の

辺の道の源流と言っているのですが、その源流にちなんだことを皆さんに紹介しておきたいと思います。国の成立は、纏向遺跡から明日香村辺りに感じ取ることができます。それから、国が成立した神話、古事記、日本書紀、万葉集で対象になっているところです。また、山の辺の道は、最古の道というだけではなくて、本当に物流の整備や、国の道を整備して、駅伝の制度を開いた、このような意義があったと思います。

食とグルメの源流と言うこともできます。麺、餅、あるいは醤油、酒といろいろあります。それから、衣服、住居もあります。本当に日本歴史の文化の源流がいっぱい詰まっていると思うわけです。だから、奥深い奈良ということでは本当に重要だと思います。それはまさに、古代の本物を体験できる、ということだと思います。そういうことをしっかりと訴えながら、奈良県の観光振興を考えていただきたいと思います。奈良にいっぱいある宝を誇れる観光振興をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○今井委員** やっと今日で終わると思い、喜んでます。知事も回復されたようで、良かったと思っています。

私が聞かせていただきたいのは、奈良県ビジターズビューローの問題です。奈良県ビジターズビューローは、基本財産の約75%を県が出資してつくった一般財団法人です。ここで数々の不適切な事実があったことが、2つの監査で確認されました。

一つは、奈良県ビジターズビューロー理事長荒井正吾殿に提出された3月25日の特別監査報告、もう一つは、3月31日に知事から要求があった、一般財団法人奈良県ビジターズビューローの出納その他の事務の執行及び地域振興部観光局の事務の執行についての監査で、結果が6月12日に報告されています。

そこでは、不適切な理事会・評議員会の運営、会議の開会が不足している、定款の会計規程にのっとりた運営が行われていない、理事会の規則もない、給料表にない給料の支給の書類資料がない、監事監査の形骸化などと指摘されています。

昨日は、奈良県ビジターズビューローからお忙しい中、福井副理事長に来ていただいて、今、組織の中で改革を行っていると報告していただきましたが、こうした結果を受けて、県としてはどのように考えているのか、知事の考えを伺いたいと思います。

**○荒井知事** 奈良県ビジターズビューローは、元は、奈良県観光連盟と奈良県コンベンションビューローの2つに分かれていました。私が知事になる前には、それぞれ迫力がなかったと正直、見えました。これを一体化した方が良いではないか。奈良県の観光といっても、県北部の奈良市が中心であったことから、まずは、そこから展開するという

ゲートウェイ理論で奈良県観光を始めたかどうかと思い、そのために、奈良県ビジターズビューローをつくりました。

そのときに、DMOと言われる、現地で観光振興をするという、国のコンセプトが出てきました。しかし、奈良県や奈良市に、そのようなことができる人がいなかった。だから、それを念頭に、奈良県で一体化した観光組織をつくりたいから、よい人はいませんか、とJTBの社長にお願いに行った。幸い、三浦さんという立派な人に、初代理事長を務めていただきました。立派な方で、業績もあつたのですが、組織としてまだまだ十分でなかった。後任の方も、民間から来ている中で、遠慮もあつたのかと思いますが、組織のガバナンスが十分でなかったということがありました。もう一つは、組織が広がっていく中で途中採用の人が多くなって、正直に言うと、今となつては、管理も弱かつたけれども、働く人も弱かつたと私は客観的に見られると思います。

奈良県ビジターズビューローは県も出捐している組織ですので、県の責任、あるいは、その設立から関与していたので、理事長の責任ということになるとと思いますが、県の責任から説明しますと、出捐しているけれども、直接の監督責任はないので、出した補助金がきちんと使われているかどうかということは、監査の対象になりますので、このたび特別監査をしたということです。

また、奈良県ビジターズビューロー独自のガバナンスには、人事と管理と財務の3つがあると思いますけれども、パワハラ問題も発生したので、3つとも全体として弱かつた。規則もなかつたということが分かりました。最初の理事長は民間の人をお願いして来てもらった経緯や、あとは、民間からの採用もあつた。今となつてですが、ガバナンスが弱かつたということが発覚して、捨ててはおけない、理事長としても伏せておけないので、奈良県ビジターズビューローの組織の中に監事がありますので、組織の監査をしてもらい、報告がありました。

パワハラがあつたのか、組織管理体制のどこが弱かつたのか、洗いざらい調査していただいたと思います。それを改善に向け実行することになります。最終的な責任は理事長にあると思いますので、これまでのことについてもそうですけれども、これからのことについても、改善に向けて実行することで、責任を果たしていきたいと思います。

幸い、改善計画は出されて、実行されているようには見えます。また、お気づきの点や内部通報がありましたら、ぜひお知らせをいただきたい。良い内部通報は実行しますという意味で申し上げているのです。これまでも、ガバナンスが弱い組織に出会ったこ

とありますが、組織はこういうことが発覚しても、心がけを良くして改善するという気持ちであれば必ず良くなるからと、励ました。そういう経験をしてきたことでもありますので、きちっと改善し、ガバナンスが強化された組織に仕上げていきたいと決意しています。

○今井委員 知事の決意をお伺いしたのですけれども、様々な不適切な内容が確認されました。このことが、県の組織内で起こっていたとすれば、当然処分の対象になると思われましても、知事は、さきの県議会で、収支が合っているので問題はないという認識を示されたと思いますが、この2つの監査結果が出て、それを受けて理事会も開かれています。それでも、その認識に変わりはないのか、お尋ねしたいと思います。

○荒井知事 財務のガバナンスの中で収支のガバナンスは金銭が絡むので、これは割と大事なことです。よくあるガバナンスの不足は、お金を私的にくすねるということで、これが一番許せない。処罰を受ける対象になると私は思います。今回はそうではなく、会計の処理を誤って、計上すべき項目ではない項目に上げたというものです。

これもガバナンスの欠如ですけれども、予算項目を間違った。これは単なる知識不足。単なる、と言うと、お叱りを受けるかもしれませんが、そのレベルです。規則の遵守という観点で見れば、それは悪いことをしたというところまでには全くいたっていない、と私は判断をしています。

従って、刑事事件にもなるような、お金を私物化したということはありませんでした。それは書類を見れば、収支が合っている、紛失した金銭はなかったと監査報告で確認されている。収支が合っているからという言い方も、少し強弁のように聞こえるかもしれませんが、ガバナンスが緩んでいたことは間違いはないと思っています。計上した項目が違っていたというように思います。

まず、くすねたということではなかったもので、多少ほっとしているところがあるというのが正直なところだと思います。そのようなことは絶対あってはいけないと思います。違うところに予算を計上して処理するというのも、あってはいけないことですので、それは直していきたい、と改めて思います。

○今井委員 収支が合っているということですが、変な見方をすれば、検査をするときに、つじつまが合うようにしておけば、収支を合わせることは、可能ではないかと思えます。

例えば、5,000万円を報告なく個人で借りて、全部返済はされていますけれども、

その間どのような運用をしているかというようなことも、考えれば考えられないことはないかなと思っています。私としては、極めて不適切なことが、しかも繰り返し行われてきたことを考えたときに、何らかのきちっとした対応をするべきではないか、と思っているわけですが、知事はどのようにお考えでしょうか。

○荒井知事 金銭を私物化しようとする、収支は合っているけれども、何か悪いことをしたというやり方になるのですけれども、実質的に金銭をくすねるといった悪いことはしていない。表面的な書類の数字操作が悪かったということのように思います。それがどれほど重いのかというのは、監査報告に出ています。それは、単なるミスで、単なるがついていたかどうか分かりませんが、その類いのミスだということなので、適切に指導するということが良いのではないかと。大きく取り上げられていますが、その程度のものだとすることを、私からも、はっきりと申し上げて良いかと思えます。

○今井委員 虚偽の報告に当たるかと思いますが、県の懲戒処分の指針を見ると、事実を捏造して虚偽の報告を行った職員は、減給または戒告とするとなっている。知事部局に属する一般職員が非違行為を行った場合に、地方公務員法で懲戒処分に付すべきものと判断された事例が紹介されている。虚偽の報告という項目があって、事実を捏造して虚偽の報告を行った職員は減給、戒告すると記載があります。

それから、パワーハラスメントについても、パワーハラスメントを行ったことにより、相手に著しい精神的または身体的苦痛を与えた職員は停職、減給または戒告とあります。こうしたものを参考に、何らかの対応をするべきではないか、と私は思いますが、その点はどうぞお考えでしょうか。

○荒井知事 職員に対する懲戒は、今井委員が何とおっしゃろうと、マスコミが何とおっしゃろうと、管理者の権限です。今回は、懲戒処分に値しないと判断したものです。これは、はっきり申し上げておきます。

パワハラについても、特別監査で調査されました。パワハラとまではいかない、と監事の報告がありました。管理者としては、懲戒処分に値しないと判断しています。政治的に圧力をかけられても、駄目だと思います。

○今井委員 政治的な圧力のつもりはありませんが、私は、組織のガバナンスを保つ上ではきちっとした対応をするべきだ、との意見を申し上げておきたいと思えます。

他県では、こうしたビジターズビューローの運営はどうなっているか調べてみました。滋賀県の場合は、公益社団法人びわこビジターズビューローが設置されていて、三日月

滋賀県知事が代表を務めています。奈良県ビジターズビューローと違うなと感じたのは、一番上に総会があるところです。会員の方々、観光や物産事業者、市町村、観光物産協会などからなる総会がトップにあって、その下に、理事会、幹事がある。そして、企画広報委員会が置かれていて、それぞれの部会、国内旅行者の誘致やコンベンション、教育旅行、インバウンド、物産振興などがある。それを事務局がまとめている。民間事業者や県や市町村が関与している。びわこビジターズビューローはそのような組織でした。

奈良県ビジターズビューローでは、理事会でいろいろ決めるとなっているけれども、実際の理事のメンバーを見たら、各界を代表する大変忙しい方が多くて、実行組織としては難しいのではないかと感じているところです。奈良県ビジターズビューローの様々な事業が、県民の皆さんの願いに合致できるよう、もう一度あり方を考えてはどうかと思います。これは、意見として申し上げておきます。

**○猪奥委員** 私は1点お尋ねをしたいと思います。

今、新型コロナウイルス感染症の影響がどんどんと拡大をしていく中で、経済の落ち込みが非常に大きな課題となっています。そのような中で失業も大きな課題となっていますが、これから新型コロナウイルス感染症が収まったとしても、ウィズコロナの時代の社会では、これまでどおりではないことも、たくさん出てくるのだらうと思います。雇用を取り巻く環境を見ても、AIのさらなる進展や、コロナ禍の中でぐっと進んだ自動化、非接触化などによって、必ず変化が起こってくるのだらうと思っています。

コロナ禍が起こる前でも、少子化によって、若手の働き手が将来、圧倒的に不足するということが分かっている中で、職業訓練を行い生産性を上げていくことは、日本全体の課題として取り組まれてきました。これまで日本型の人材育成システムは、企業が行うケースが非常に多く、OECD諸国の中でも日本は公共部門が行うことがかなり少ないことが、課題の1つとなっていました。

そのような中で、非正規化が進んでいき、奈良県においても、非正規の方が4割を超えている。企業が担っていた職業訓練の対象者が狭まっていく中で、公共の職業訓練が、これからますます重要になってくるのではないかと考えています。とはいえ、全国的に公共職業訓練は縮小の傾向にあり、この20年で全国で大体3割程度、機会や予算が減少しているということです。

私は、職業訓練には、3つの大きな役割があるのではないかと考えています。1つ目は、失業した方がスキルアップして次の職に速やかに移行していくこと。もう一つは、

人材が不足している分野に送り込むこと。これは奈良県では介護分野のコースを設けていただいています。3つ目の役割は、産業政策とリンクさせた人材育成をすることによって成長産業に人を移動させていくことで、これから重要になってくるかと思えます。

考えてみると、今、企業でリストラされた人があったら、その方の能力が低いからというよりも、どちらかという、産業構造の変化で労働集約型でなくなってきた、その産業自体が時代に求められるものでなくなってきたといった理由で、人の移動があるのだらうと思っています。新しい分野、国や県がこれから伸ばしていきたい分野は、これから発展するので、人材は必ず不足しています。

そこを補うことができる力が、公共職業訓練にはあるはずだと考えています。公共職業訓練の役割は、これまでの職業訓練に加えて、成長産業を支えるニーズに応える人材を育成するという、攻めの視点を持った職業訓練に取り組む必要があると考えているのですけれども、奈良県の今後の職業訓練についての知事の考えをお聞きしたいと思えます。

**○荒井知事** 猪奥委員が今おっしゃったのは、奈良県が今、取組を進めている積極的労働政策の中核をなすことだと思えます。ドイツのシュレーダー首相が始めた地域雇用戦略の5項目のうち、一番大きなのが職業訓練です。離職しても再就職できる訓練が、コロナ禍があったから、より重要ではないかという指摘だと思えます。コロナ禍の前でも私は重要だと思えていましたが、コロナ禍であればなおさらと思えます。

雇用の状況ですけれども、就業地別有効求人倍率にずっと注目しています。奈良県は、最近、近畿ではずっと有効求人倍率が1位ですので、再就職の場所としては、他府県より求職する側にとっては有利な立場であると思えます。全国でも13位で、コロナ禍の時代になっても、奈良県は近畿で唯一1倍を超えています。かつては1.7倍のときもありました。

この状況をつくり出すのに苦心してきたのですけれども、結果が数字にあらわれています。猪奥委員がおっしゃる積極的労働政策の中核は、離職した時に再就職につなげるということです。安心して離職できる地域というのも変ですけれども、離職しても迷わないというのが、大きなポイントだと私は思っています。そのときに職業訓練は大事だとおっしゃいましたので、それもそのとおりだと思っています。

職業訓練は、ニーズに合うように訓練する。学校の先生が思うとおり訓練するのではなく、企業のニーズに合うこと。本人のニーズにも、できれば合えば良いけれども、本

人のニーズを中心にすると、企業に受け入れてもらえないこともあります。まずは、企業のニーズに合うように職業訓練をすることを心がけてきました。公的な職業訓練に、県立高等技術専門校があります。企業のニーズに合うように訓練内容を変えたら、訓練を受けた人の就職率が95.6%になりました。全国平均が84.7%ですので、大変良い教育をしているという実績が最近出ています。

民間に委託した職業訓練を受けた人の就職率は87.5%で、全国平均の75.1%を10ポイント以上も上回っている。県の職業訓練校を就職に役に立つものにした、一つの成功事例です。

奈良県は、有効求人倍率が高いが、就業率が低く、労働力が余っているので、働いてくださいと言わなければいけない。職業訓練で、楽しく、近くで仕事ができることを教えていきたいと思います。そのような観点からと申し上げたいのですけれども、奈良県では、産業の中で機械器具製造業や食品加工が最有力産業です。けれども、奈良県内の大学には、理工科系の学部が存在しない、珍しい地域です。

このため、例えば、王寺工業高校や奈良朱雀高校を卒業した方は、みんな県外の大学の理工科系学部に行かれる。この度、奈良県立大学から第2学部をつくりたいと要請があったので、理工系、工学系にしようということを決断しました。また、議会にお諮りしたいと思いますが、理工系学部教育で県内の産業に役に立つ人を育てようということです。

奈良県立大学の第2期中期目標に入れたいと思っています。その中期目標は、この12月議会に議案として提出することになると思います。奈良県立大学の第2学部の設置場所については、まだ決めていませんが、このような構想を発表すると、先日行われた大和平野中央プロジェクトの中で、ぜひ誘致をしたいという声が上がってきました。積極的に対応していきたいと思っています。

新キャンパスがあると、いろいろな研究施設が来るわけです。総合的な職業訓練、あるいは、産業の人材育成の中核としての地域になると思っています。衆議院の選挙区は第2区になります。あまり関係ないと思いますが、そのような地区から声が上がっていることを報告させていただきます。

**○猪奥委員** 良い報告をありがとうございます。教育は本当に大事だと思っています。奈良県は、先ほどお述べいただいたように、離職者に対する職業訓練に、非常に力を入れていただいている県の一つだと思っています。就職率もよく、その後の離職も少ない。

離職者訓練は、2015年と18年で、実施率上位トップ3に入っているのですが、在職者に対する訓練の実施率は、2014年は46位、2018年では45位と、非常に低い県であると思っています。

職を失われた方が、再就職するのももちろん大事ですが、先ほどおっしゃっていただいた、雇用の流動性を確保して、元気さを担保しようと思ったら、今は仕事を辞めないけれども、次のステージに移りたい、そのジャンプをする準備のための在職者訓練が、非常に重要になってくるかと思っていますので、県としても、ぜひともこの分野に今後力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

今、自殺が問題になっていますが、特に男性の自殺が非常に多い。20代から40代半ばまでの死因の1位が自殺です。仕事関係の悩みが、かなり多いのだろうと思います。次の職場がより簡単に見つかり、労働移動がもっと容易になれば、心のケアも、今の職場を離れるだけで随分と変わるということも、少なからずあろうかと思っています。そのような観点でも、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

**○大国委員** 私は、地方消費税の確保につながる県内消費の拡大に向けた取組について、荒井知事にお尋ねをしたいと思っています。

令和元年10月1日から消費税率が10%となりました。国民の皆様のご協力とご理解をいただきながら、地方消費税の確保に向けた取組が、一層重要となっています。今回の令和元年度決算において、地方消費税分の県の収入について資料を拝見すると、地方消費税の引上げ分が充てられた社会保障4経費の一覧表があり、その中の一般財源のうち、この地方消費税の充当分が約90億円計上されています。

ご承知のように、昨年の消費税率の引上げは、全世代型の社会保障制度の安定財源として使われるということで、これまで、子育て支援がなかなか進まない中で、人口が減少している奈良県もそうになっていますけれども、少子化に立ち向かうための安定財源、大変貴重な財源だと認識しています。8%から10%に引き上げた分は、今回の決算では実施期間が非常に短かったため、増収分がそんなに大きくないというように承知しています。

今申し上げた少子化や人口減少に対応するためには、税収の確保が極めて重要だと思います。これまで知事は、地方消費税の清算基準の見直しに取り組んでいただいています。地方消費税の確保につながる県内消費の拡大も、非常に重要ではないかと思っています。奈良県は、コロナ禍以前から、県外消費が非常に多い。県外就業率、就学率と

も全国1位で、県内に目が向いていなかったという状況が続いてきたかと思います。

今、ウィズコロナの時代の施策として、国ではG o T o トラベル、あるいはG o T o イート等のキャンペーンが進められています。県では、「いまなら。キャンペーン」をはじめ、県内の魅力をさらに確認しながら、また、知っていただきながら楽しんでいただき、そして消費を喚起するという施策が、知事の英断で行われています。非常に時宜を得たものと評価させていただいています。

私は、決算審査特別委員会の部局審査でも、今こそ、ピンチをチャンスに変える時期だと申し上げました。県民の皆さんの目が県内に向いている今、県庁全体で、いかに県外消費から県内消費へという施策を行うかという時期ではないかと考えていますが、その点について、知事の所見をお尋ねしたいと思います。

**○荒井知事** まず、地方消費税の役割ですが、社会福祉のための基本財源だという大国委員の認識ですけれども、私もそのように思っています。社会福祉を増高させるには、国債の発行ではなくて、消費税でまかないましょう。しかも、福祉の担い手が地方で、大きな役割を果たすようになっていきますので、そのような流れの中で、地方消費税を配分しようというのが、大きな流れになってきていると認識しています。一言で言えば、社会福祉のための基本財源という認識です。

ヨーロッパでは、グローバル化の中で、福祉を充実させる社会民主主義政権が多いわけですが、その財源は付加価値税、消費税になっていて、15%がEU加盟の条件です。日本は、10%でも福祉が充実するように、努力は随分しているように思いますけれども、これからということはありません。

その中で、地方消費税の拡充は、奈良県にとっても大事なことではないかという質問です。地方消費税は、消費税率10%のうち2.2%を占めている大きな額です。県に配分される額の半分は、人口規模に応じて、市町村に配分されますので、県への地方消費税の配分が多いと、市町村も助かるということです。消費税率の引上げ分は、全額社会保障財源に充当することを政府が約束しています。

地方消費税の清算基準に、今まで少し問題がありました。その配分基準の地方の消費額の把握が不十分だった。例えば、缶ジュースがどこで消費されたか、いちいち調査するのは大変だから、全国の缶ジュース販売会社に行って、どの県でどのくらい売れたか報告を受けるのですが、その報告が実にいい加減なのです。大阪のパチンコ会社が、大阪でどれだけ売上げがあったか、奈良でどうか。これは物すごく消費税の配分に直結す

る、とても重要な調査なのですが、調査もないような状況で、地方消費税の配分基準になっていた。これが分かって、問題だと言うのは、奈良県だけでした。

おかしいのではないのか、と政府にも直撃したけれど、総務省では、らちが明かなかったので、菅官房長官のところに行き、二度会っていただいた。「よく理解している。担当の局長を呼んで、その案を三度断っている。」とまでおっしゃったので、すごいと思った。奈良県の要求どおり、半分は人口基準にするという今までにない成果をつくっていただいた。これは、菅官房長官のおかげだと私は思っています。

総務省ができないのは、東京都から何千億円も取らなければいけないから。東京都に集まり過ぎているのを地方に配分しろというのは、大きな政治的なモメンタムが要るものなので、役所では、なかなかできないことであつたかと思えますけれども、菅官房長官のところに行くと、徹底的にやるぞと、やるときはやるのだ、という言葉もあって、今後、いろいろなことで期待できるという経験をさせていただきました。

地方消費税の清算基準の半分が人口基準になったことは、奈良県にとって、どのくらい良くなったかという、平成29年度決算で404億円だったのが、平成30年度決算では448億円と43億円増加して、市町村は20億円増加しました。毎年こうなるので、これは、ありがたいことです。

ところが、滋賀県は、もっとたくさんもらっているのに、礼を言いに来られない。全国知事会で、東京都と大阪府が大反対の中、政府に掛け合って、よくやっていただいた、とお礼を言っていただいても良いぐらいのことです。良かったのは、奈良県だけではありませんでしたけれど、奈良県にとって、これは間違いなく良いことになりました。

さて、奈良県はまだ少ないように思いますが、その背景について、質問がありました。奈良県は、1世帯当たりの消費支出額は全国11位です。ところが、地方消費税の配分額は、最下位です。清算基準の見直し前に、東京都との差は6倍だったのが2.8倍に縮まったが、それでも最下位です。これは、どうしてか、ということから、「いまなら。キャンペーン」を始めました。

ライオンズクラブでは、県外で総会をすると、もう行かない、と荒っぽいことを言いながら、県内で消費するように取り組んでいるようです。県内消費が増えると、消費税の配分額も増えるのに、本県は、県外消費率が、全国1位で15%ぐらいは県外で使っているから、1世帯あたりの県内消費額が、35位にまで落ちてしまったということです。そして、地方消費額の配分額は、最下位です。清算基準に、まだおかしいと思うと

ころもあるのですけれども、それを回復するには、県民、あるいは県外の人々の県内消費を増やすしかありません。

県内消費は物販もありますけど、観光消費というのも大きい。例えば、近畿のインバウンドの観光消費は、9割が大阪と京都なのです。インバウンド消費の減が直撃しているのは大阪と京都ですが、奈良県に全然影響はないのかということ、そういうことはありません。奈良県は、相対的に影響額が少ないのですが、県民の方々の県内消費を喚起する絶好のチャンスととらえて、「いまなら。キャンペーン」を行っており、効果は出ているように思います。

効果の1つは、県庁近くの「ふふ 奈良」です。奈良市高畑町で物議をかまして、反対した政党もありますけれども、「ふふ 奈良」に泊まった奈良県民の方から、奈良を見くびっていたという感想がありました。あの辺りは、とても朝が良いのです。ホテルがなかったので、それを味わうことができなかった。奈良県民が奈良を見くびらないように、西和地域を含めて、たくさん良いところがあるということを「いまなら。キャンペーン」を使って発見してもらって、消費につなげていく。

奈良県民の方々の泊・食は大きな要素になるということです。オーベルジュの宿泊は、今、12月まで満室だそうです。ほとんどがリピーターです。リピーターをつくっておくと、何度でもお客さんが来ます。もう二度と来なくてよいというような扱いをした奈良市内の旅館は、駄目でしょう。逆説的ですが、リピーターがいる旅館は、このような時期こそ、はやるといえることが証明されています。

それを応援する「いまなら。キャンペーン」、あるいは、国のG・O・T・Oキャンペーンがあると、やはり、なじみの良いところへ行こうか、そのハイエンドのところへ行って、良いサービスをすると、必ずまた来てもらえますということです。今定例会でも「いまなら。キャンペーン」の延長・追加を認めていただき、感謝します。また、様子を見ながら、皆さんと相談しながら、キャンペーンが功を奏しているかどうか意見を聞きながら、来年度予算についても、検討していきたいと思っております。

その狙いは、県民による県内消費の増加と、自立した県内経済の活性化です。そのような点もご指摘、ご理解いただき、感謝する次第です。今後とも、その様子を見聞きしながら、進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○大国委員** 先ほど申し上げたように、本当に今、県民の皆さんの目が県内に向いている。それはなぜかということ、一つはコロナが大きな要因ですけれども、もう一方で、

「いまなら。キャンペーン」が非常にお得だ、今行こう、G o T o トラベル、あるいはG o T o イートも使って、お得なときに、今まで行ったことのないところに行ってみようという県民の皆さんの考えかと思えます。

その考えと今回の県内消費に向けた取組を、総合的に考えると、今、あらゆる手段を打つ必要がある。旅行、文化、あるいは、芸術を組み合わせ、奈良らしい施策を総動員して、チャンスとしていただければ、ありがたいと思っています。

さて、知事は、参議院議員時代から決算は非常に重要だということで、P D C A サイクルを回して、県政の推進に取り組まれています。本年1月から新型コロナウイルスの感染が拡大していく中で、極めて短期間にいろいろな感染症に対応する施策を打たれてきた。その中には、極めて短期間に効果のある施策を打たなくてはならないということで、従来のP D C A サイクルとは違う課題が出てきたと思っています。

重点課題に関する評価に、マネジメントサイクルの推進について記されていますが、いわゆるチェックなしにスタートしなければいけなかった。知事が参議院議員時代の議事録を読ませていただくと、チェックが大事だと言われていましたが、今回のようにチェックする間もなく、スタートしなければならなかった今回のことを、次にいつそれが起こるか分からないが、しっかり次につなげていくということが、非常に重要ではないかと考えます。次につなげるという意味で、知事の所見をお伺いしたいと思います。

**○荒井知事** おっしゃるとおりだと思います。実は、奈良県は自然災害が少ない。自然災害がないこと自体は良いのですが、何かピンチがあると、必ずチャンスになるということを、二階幹事長が、いつもおっしゃっていました。奈良県にとっては、ピンチはチャンスだと心がけています。

ピンチをチャンスにつなげることができるのは、ピンチをよく分析して、アタックする。そのためには、ピンチが発生した要素は何か、ピンチが重大化する要素は何か、をチェックすることは、極めて重要です。日本人は、このようなことを割としてこなかった。台風一過というように済んだ、済んだというメンタリティーがあるので、あまり取り組んでこなかった。しぶとく調べていくことが大事だと思っています。調べるたびに、新しい教訓や教えがあると思っています。

今回の教訓は何か。一つは、医療を良くしておいて良かったとつくづく思います。病床が足りた。ほかの大都市は、病床がないので、あたふたされているようにも見えますが、奈良県は大丈夫でした。これから、どうなるか分かりませんが、入院できな

かった陽性者が誰一人発生していないことは密かな自慢です。もう一つは、病院でのクラスターが1つしか発生しなかったことも良かった。これらは、これまでの医療体制の整備が大きく貢献している。

ピンチがチャンスになるのは、県内の自立的な経済の見直しからです。仕事で大阪に通うのは仕方がないことで、今の状況をゼロにできない。大阪に行つてうつされても、通勤があれだけ多いと、奈良県では往来自粛はなかなか言えません。大国委員がおっしゃったように、できるだけ県内で雇用や経済が回るように改めて心がけないといけないという教訓をこのコロナ禍からいただいていると私は感じています。それを県政に反映させて良いと思う面もありますので、そのように心がけていかなければいけないと思っています。

**○佐藤副委員長** 連日、皆様お疲れさまです。最後に質問させていただきたいと思えます。

まず、決算書、主要施策の成果に関する報告書、重点課題に関する評価などはコロナ禍を想定しておらず、またその影響は、ほぼ受けていない代物です。しかし、今の我々は、コロナ禍の影響を間違いなく受けていて、その視点で決算書を見ました。例えるならば、連続性がなく、戦前の出来事を戦後の者が批評するような感覚に近いのかもしれませんが。

担当部課長に、この内容について、いろいろ質疑させていただきましたが、懸念は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方ともに歳入の減が見込まれる中、一方で歳出の削減は簡単にできず、今後の財政運営は厳しくなる点です。基準財政需要額や、基準財政収入額をどう捉えるのか、知事の所見をお伺いします。

**○荒井知事** コロナ禍と財政運営というテーマですが、各都道府県も国もそうですが、すごく財政が痛んでいます。災害があると支出が増える。コロナ禍でも支出が増える。各国の財政も大きなダメージを受けています。平常時ではない、非常時だと思います。そのとき、国、地方自治体、奈良県が維持できるようにすることが、一番大きな課題です。

先ほど、大国委員から、コロナ禍の経済への影響という質問がありました。コロナ禍から学ぶところは、県内経済の自立が大きな目標になると申し上げました。財政をどのようにするか、ということになりますけれども、これからのコロナ禍での財政の取組は、まだまだ不透明なところがあります。今定例会で、大きな補正予算の議決をいただきま

したけれども、これは国の交付金がほとんど充当されている状況です。

普通交付税の充当だけでは、奈良県では、とてもあの規模の補正予算は組めないという事です。ほかの事情で、地方単独で予算を組まれた大都市などは、大変だと思えます。このコロナに関する財政支出には、まず第一に交付金を充当し、県独自財源はなるべく抑制してきた。それでも、多少入りましたけれども、国の交付金がこのようにたくさん出ると、それを充てることができるので、ありがたいです。

感染症対策と経済との両立は国の大きな目標で、国の交付金には、コロナの医療のためと、経済のための2つがあり、両方使わせていただこうということです。先ほどの、「いまなら。キャンペーン」も国の交付金を充当しています。とりあえずは、国の交付金を当てにして取り組んできた、という報告をさせていただくわけです。

これから、どうなるのかということですが、財政が経済の大きな影響を受けると思えます。これまでの財政運営を振り返ってみると、奈良県は、借金をなるべく残さないようにしよう、借金をどんどん減らす財政運営で、交付税措置のない県債は抑制してきました。県債管理という点では、大きな流れになっていると思います。県債残高総額は673億円減って、交付税措置のない県債残高はこの10年間で957億円減っています。これは、将来にとって良いことです。コロナ対応の財政支出も、県債発行は極力抑制していますので、これの影響は当面あまりないと思いますが、多分佐藤副委員長が心配されているのは、これからの景気動向で収入が減るのではないかというのが大きな要素だと思います。

しかし、奈良県の企業誘致は随分と高水準にあります。工業立地がされ、30年、50年存続すると、固定資産税が入ってくる。これからもっと熱心に誘致をしたらどうですか、と説得したら、やっと誘致に熱心になってきた市町村もあるというような状況です。固定資産税は市町村ですが、雇用という観点で奈良県に寄与していただくということでは、大阪で勤めて、奈良県で払っていただく県民住民税が大きな財源でしたが、大阪の経済が縮小すると、県民住民税も小さくなる傾向があります。

自立経済ですと、県内の固定資産税や県民住民税が新しく生じますので、これは、税源涵養の大きな要素です。これからの財政運営は、努力次第ということにもなってくるように思っています。これまでは、県債残高の縮小に努めてまいりましたが、今度のコロナに対する財政支出は、交付金を多く使わせていただきました。これからは、県民経済の独自の発展のために、税源涵養につながるよう努力することになろうと思います。

これからは、状況次第というよりも、努力次第と私からは申し上げて、頑張らないといけないと思う次第です。

**○佐藤副委員長** 今、基準財政収入額の基本的な考え方をお述べいただいたかと思えます。その中で、奈良県の県税徴収率が98.2%、全国45位ということで、これまで、郵送物の封筒の配色などを変える、電話でのフォローを徹底するなど、改善等取組を求めたわけですけれども、そもそも論ですが、コロナ禍による施策としての納税の延期、減免のみならず、企業の倒産、個人の破産など、県税収入そのものに相当な影響が出るのが懸念されています。

先ほど、地方消費税で相当頑張っていたいただいて、配分がプラスに転じたことは本当に感謝申し上げるところですけれども、このタイミングで国勢調査があります。奈良県は、経済にダメージを受けると、経済政策調査にも影響が出やすいかと思えます。

先ほど、知事から県の歳入の自主財源について答弁がありませんでした。もう一つは、社会保障費が非常に右肩上がりに増えているので、基準財政需要額を減らすことがなかなか難しいけれども、社会保障費を抑えていかないと、収入が少なくなる、支出はあまり変わらない、このような厳しい状況になると思えます。イメージで構わないので、所見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

**○荒井知事** 税源涵養は置いておいて、今ある税収で歳入のレベルを上げることができないのではないのかという認識と徴税の話がされました。実は、奈良県の徴収率はすごく低いのです。県民から割と徴収しにくい県民住民税が大きな税源になっていることも影響していると思うのですが、県民住民税の徴収は、ご存じのように、県が市町村に依存しているという構造にあり、市町村の徴収率もとても低く、全国最下位です。

だから、市町村に代わって徴税する県庁マルサを提言し、それで徴収率が上がってきているということがあります。市町村の財政基準が全国最下位なのは徴収率の低さと連動している、財政規律意識が生じなかったと思っているのです。市町村に徴収能力があると、県は助かるという構造になっているので、それに力を入れているところです。

しかし、奈良県の徴収率が上がっても全国の徴収率の上がり方が上回っているので、残念ですけれども、また最下位になっています。これは市町村の財政規律、徴税努力に連動しているのです。言い訳に聞こえてはいけませんけれども、市町村に代わってでも取りに行くということで、安芸市長に講師で来ていただいて、勉強会もしました。とにかく強制、自動車の使用を差止められると、お金はあるから、払うのだという話でし

た。

先ほど申しましたが、県民の世帯別の貯蓄額は、全国一高いのです。税の徴収率は全国一低い、これは恥ずかしいことなので、本当は言いたくないぐらいですけれども、大変アンバランスな感じがします。徴収率を上げるのが、第一だと思います。

経済がうまく回っていると、また違う税目が入ってきますので、自立的経済構造になると思います。奈良県は、出稼ぎ県だとやゆする人もいます。大阪で稼いできて、奈良県で税金を払っている県民が多いという意識もありますが、奈良県で事業をして、奈良県民を雇って、給料を払うという意識が盛んなところほど、県勢の発展は力強くなるものと思っていますので、コロナ禍の時代に時間はかかりますけれども、県民の県内消費、県内生産意欲の増加を心がけていかないといけないと思います。

県政は、そのような方向でずっと努力をしてきました。この方向は、改めて間違いがなかったと思います。成果が順々に出ている面もあるのですけれども、まだまだ望むレベルには達していないという思いを持っていますので、このレベルを上げていく努力をしていかないといけないと、改めて佐藤副委員長の質問の趣旨を解釈して、思う次第です。

**○佐藤副委員長** 企業を倒産させない、そして個人を破産させないためには、失業させない、そして倒産させないように、県としての手厚い施策も必要となってくると思います。そこが崩れてしまうと、巡り巡ってやれることができなくなってくる。今回のこのコロナは、コロナ単体というよりも、経済に大きなダメージを与えている、そういう側面を持っていると思うので、ぜひ、こういったことを念頭において、これから必要なところに救いの手を差し伸べることができるように、予算を組んでいただきたいと思います。思う次第です。

そして、冒頭に申し上げたように、決算の報告内容もしくは評価の仕方については、今、現時点のコロナ禍の状況は完全に想定外だと思います。目標値については一度見直して再設定する必要があると思うのですけれども、その点についてはいかががお考えでしょうか。

**○荒井知事** 今回の令和元年度決算は、コロナ感染症がまだ発生していないときのものです。コロナ発生後の決算は、当然見直さないといけないと思います。来年度の決算審査特別委員会になると思いますが、今も動向を注視しています。

佐藤副委員長がお述べになった企業の倒産についても、民間の帝国データバンクなど

のデータなどを見ているのですが、奈良県は比較的少ないとの報告を受けています。先ほどの佐藤副委員長からの質問で財政は大丈夫かと言われるぐらいの、無利子無担保での制度融資を行ったので、倒産は随分減ったと思います。そのような報告を受けています。

奈良の商売人は、あまり感謝の言葉を述べないのが常です。しかし、時々おっしゃるので、珍しいなということで、議会でも、よかったと言う人は少ないですけれども、実に大きな財政支出です。融資枠の追加を議会で認めていただいたので、3,000億円から4,000億円になった。実は、そのような要望が続々来ていて、倒産を防ぐためだけではないのです。

とにかく生き延びたいという企業の意欲を受けて、今までの借金を無利子に変えていくこととしました。企業が強くなって、次の企業活動をしていただき、良い成績を上げていただいて、税金を払ってください、との願いがこもっているのです。この無利子無担保での制度融資が好循環という結果につながるかどうかは、経済の動向を見てみないと分からないところがありますが、そのような観点で、経済の動向も注視しています。

経済動向と県の決算がどのように連動していくかということは、今、見ているところです。倒産させない、経済を助けるということで、無利子無担保での制度融資は、大変なことをしたという思いがないわけではありません。しかし、国が対策を出す前に、各県が行っていなかったのに、奈良県は3月30日からそんな思いもなく制度融資を実施した。相当な財政負担になります。議会で認めていただいたことを私の口から財政負担になると言うのも変な話ですけれども、助かっているという声があればこそその融資枠の追加です。

議員から、やめろという声が続々あると、そうですね、と言って引っ込めたかもしれないのですけれども、そういう声もなかった。それで良いというのもあまりなかった。財政の心配と、企業を助けないといけない、という両方がありますので、佐藤副委員長の質問に関係するテーマと思います。余計なことだったかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

○佐藤副委員長 突っ込んで良いなら、突っ込んでいきます。全国に先駆けて踏み込んだのは良いのですけれども、融資の全期間適用することについては、いかがなものか、という思いは我々にはあります。

答弁いただいた徴収率は、全国最下位ではなく、ぎりぎり45位でした。最下位というのは、市町村の財政、経常収支比率で、全国最下位の状態です。決して経済基盤は強

くはないということが、その数字に出ています。そういう状況の中で、奈良県が打てる手というのは、財源が限られていますので、選択と集中に取り組んでいただきたい。そして、しっかりと周りの意見を聞いて、運営に努めていただきたいと思います。

次に、2025年大阪・関西万博について、お聞きしたいと思います。今回、主要施策の成果に関する報告書の一番初めに記載されている事業が、大阪・関西万博開催協力量等事業です。170万円の相当小さな事業でしたけれども、奈良県としての万博対策の事業としては初手であったかと思えます。これから万博の開催まで、いろいろとお考えでしょうけれども、例えば、ロゴマークを活用したPRによる機運醸成や、万博と連携したイベント開催による本県への誘客など、積極的な取組が必要と考えられますが、今後の取組方針について知事にお伺いしたいと思います。

**○荒井知事** 大阪・関西万博に、どこまで奈良県が対処するかという、広い内容の質問だろうかと思えます。まず、春日大社のおん祭をパリで行ったのが、万博誘致決定の一月前で、BIE（博覧会国際事務局）は、パリに本部があります。ちょうど万博誘致のレセプションがあり、奈良県も参加しました。その場で、たしかスペインの大使から、スペイン賛成しますと言っていました。それから約一月後の、11月22日のBIEの決定に多少貢献した、という思いがあります。それは、関経連（関西経済連合会）の松本会長も言っておられたので、よく覚えています。その後、関経連の松本会長の気迫で、経済界が大きく乗り込んでいるように思います。奈良県の平城遷都1300年記念事業がそうであったように、国の閣議了解があると、寄附がたくさん集まります。そのときは、大阪の財界はあまり寄附してくれなかった、という思いはあるのですけれども、経団連（日本経済団体連合会）は、すごい勢いで寄附してくれました。だから予算20億円のところ、29億円集まった。これは経団連のおかげだと思っています。

余計なことを申し上げましたけれども、関経連よりも、経団連のほうがすごく迫力ある、という思いがあります。しかし、それにしても今度の大阪・関西万博は、関経連が良くやっているという感じがします。そのような中で、大阪・関西万博についての奈良県の対処で、一番大きなのは、隣接県ですので、奈良県に泊まって万博に行ける近さだということです。今は、ホテルがいろいろ建っていますが、大阪・関西万博に行くためのホテルという指向が結構強いのです。

生駒市にはあまりないですけれども、王寺町にあるホテルは、奈良観光に来るためのホテル、大阪・関西万博に行くためのホテルという、大きな役割を果たすと思います。

奈良市内だけでなく、県内のいろいろなところのホテルが役に立つと思います。奈良県に泊まって大阪・関西万博に行こうというのが一つです。各地から来る方に、大阪の近くに、奈良県のような歴史文化の香りが豊かで、京都とまた違うところがあるというのはあまり知られていない。大阪や京都に宿泊していても長い滞在になると、奈良に行こうとなる。奈良県の味わいはまた違うねということで来ていただくのが、一つ大きなことだと思います。

それから、大阪・関西万博には、いろいろな企業の参加があり、先端的な企業の参加もあります。そのような情報が入るので、企業の方たちの勉強の場ということもあると思っています。いろいろな貢献の仕方があろうかと思っています。

また、大阪・関西万博が始まりますと、近くでこんなイベントもやっていると。上海万博でもそうでしたが、万博会場だけ見ていると、結構、疲れるのです。自然の豊富などところに、一日遊びに行こうとなるのです。いろいろと味わいの違う奈良県は、大きな目的地になる可能性がありますので、そのようなことも、強調していこうと思います。

その大阪・関西万博全体は、どのように動いているか。関経連をはじめ、親切に対応していただいているので、それらと仲良くしながら、奈良県が貢献する部分もあるし、得をさせてもらう部分もあると思います。奈良県としては、このようなイベントが近所であるということが大きなことだと思います。

平城遷都1300年祭は、地方博で、小さな地方で開催したけれども、奈良県の平城遷都1300年祭に行こうという広告が出ました。上本町六丁目と、伊勢志摩で泊まろうという大きな広告で、奈良県に泊まる広告を出さないのは、どの会社かお分かりだと思いますが、そういうのがあったのです。利用していただいて、結構なことだとは思いましたが、奈良県は、そういう貢献もした。お互いさまということです。奈良県がそういう貢献をしたことをその会社は覚えていないと思いますけれど。

大阪・関西万博のときも、奈良県に多少のお返しと言うと変ですけども、良いこともあると思います。それは持ちつ持たれつなのです。平城遷都1300年祭のときもそうでしたし、正倉院展でも、大阪や京都に泊まって見に来る方がおられます。イベントというのも大事なことで、いろいろな要素があると思いますが、また、議員のご指導、ご指摘もいただきながら、奈良県の対処に遺漏がないようにと心がけています。

大きく得するという気持ちではなく、持ちつ持たれつです。無理をしたら一過性になるので、そうしてもいけないところはあります。持続的な観光、地域振興につながるき

っかけになる要素があれば、積極的に対応していきたいという思いです。今後とも、よろしくご指導お願い申し上げたいと思います。

○佐藤副委員長 知事のリベンジを含んだいろいろなお考えがある旨をお聞きしました。これから行われる千載一遇のビッグイベントに、県としても強力に推進していくためにも、これらの業務を専門的に行う新たな組織の設置や、イベント実施のための実行委員会の立ち上げなど、推進体制の強化が必要だと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○荒井知事 まだ当面、大きなものは要らないと思います。県庁では、今までやっているイベントでも、プロジェクトチームで対応してきています。大阪・関西万博についても、いろいろな検討ができると思います。外に大きな看板かけてというよりも、もっと着実に取組めるような組織が私は望ましいと思っています。そこで、具体的にどのようなことをするのが、大事なテーマになってくるように思っています。そのような組織の構築を心がけていきたいと思っています。

○佐藤副委員長 いろいろ思うことがあり、奈良県のイベント関係、誘客のための取組で一つ言えることですが、例えば、大立山まつりの実行委員会にハイキャリアの方々名前を連ねているのです。果たしてこれで良いのか。高校生や大学生とか、広く一般の県民の方にも実行委員会に参加していただいて、よりフレキシブルな、広く誘客を目指せるイベントといった施策に反映できると思うのです。大阪・関西万博期間中に、既存の枠組みにとらわれない、魅力的なイベント等を開催するためには、企画・立案に当たって、専門家、県職員だけではなく、一般の県民にも参加していただくなどの工夫が、私は必要だと思っておりますけれども、知事は、いかがお考えでしょうか。

○荒井知事 実行委員会への一般県民の参加は、今まであまり例がないです。こうすると成功するという道筋を、もう少し示していただくと考えられますが、象徴的にこのようなのが良いと言われても、どうでしょうかというような感じの反応です。参加してもらっても、格好だけで、役目がないと、かわいそうではないですか、というようなまだ初歩的な反応です。

○佐藤副委員長 取りあえず、スタートラインに立つ可能性はあるという前向きな答弁として受け止めておきます。今までのイベントでも、非常に堅いのです。そして、歴史伝統文化にこだわりすぎてしまい、お子さんとかに引っかけにくい点もあるかと思えます。

いろいろなところに、例えばインスタ映えするというコンセプトを入れてみるとか、全世界からやってくる方々は、外国人の方々ですから、我々がベストと思っていることは、実はベストでなかったりします。日本国内だけではなくて、全世界の方々にターゲットを置く必要があるかと思います。いろいろと決算を見て振り返っていたのですけれども、イベントはその点が少し欠けていたのではないかと思います。

いろいろとお話をお伺いしましたが、これからは、収入が減少しても必要な予算、増加する社会保障、そして、見直すべき計画、保留すべき計画もあるかと思います。また、廃止すべき計画も、この決算書の中には盛りだくさんあると思います。予算とアフターコロナの厳しいかじ取りが必要となってきています。私は6月の一般質問で申し上げましたが、先ほどは大国委員と知事との間でもピンチはチャンスだと。確かにそのとおりです。私が6月の一般質問で申し上げたのは、チェンジはチャンスになると。一工夫こそが必要であると話させていただきましたが、その一工夫が何であるのか、姿勢であるのか、知恵であるのか。様々な一工夫だと思います。

これまでは、あれば、あっただけの社会であったかと思います。これからは、なければ、ないなりの社会を創造していかないといけないと考えていますので、知事並びに理事者の皆様、よろしくお願い申し上げます。

○小泉委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって、理事者に対する質疑等を終わります。

それでは、付託を受けました各議案について、委員の意見を求めます。

まず、自由民主党、いかがですか。

○小村委員 自由民主党としては、全ての議案に賛成します。

○小泉委員長 自民党奈良。

○中村委員 令和元年度の決算報告については、県政が直面する、例えば観光振興、あるいは地域振興、工業の振興等々について、もれなく網羅されており、数値を見ても、本当によくできた決算だと思います。よって賛成します。

○小泉委員長 創生奈良は、どうですか。

○和田委員 決算報告に賛成します。

○小泉委員長 新政ならば、どうですか。

○猪奥委員 全ての議案に賛成します。

○小泉委員長 公明党は、どうですか。

○大国委員 私ども公明党会派も、付託された議案に賛成します。

○小泉委員長 日本共産党は、どうですか。

○今井委員 日本共産党としては、この議案には反対します。反対の理由としては、また、本会議で反対討論をさせていただきたいと思います。

○小泉委員長 日本維新の会は、どうですか。

○佐藤副委員長 基本賛成ですけれども、出ている決算書がコロナを想定した目標値にはなっていないので、そういったところに手を加えていただきますように、お願いを申し上げます。

(「賛否は」と発言する者あり)

賛成です。

○小泉委員長 それでは、これより付託を受けた各議案について、採決を行いたいと思います。

議第83号については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議第83号を原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

着席してください。

起立多数であります。

よって、議第83号は原案どおり認定することに決しました。

次に、議第76号については、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第76号については、原案どおり認定することに決しました。

なお、報第32号については、報告案件であり、理事者により詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

なお、日本共産党は反対討論をされますので、委員長報告に反対意見を記載しません。よろしく願いをいたします。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そのように、させていただきます。

なお、10月16日金曜日の本会議で、私から報告させていただきますので、ご容赦のほど、よろしくお願いをいたします。

去る10月1日に設置されました決算調査特別委員会は、委員各位のご協力によりまして、滞りなく全議案を終了することができました。ここに心から厚くお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、決算審査特別委員会を終わります。